

令和7年度（2025年度）第2回 熊本市公民館運営審議会

議事要旨

【開催日時】 令和8年2月12日（木）10:00～12:00

【開催場所】 熊本市花園公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

香崎 委員
藤井 委員
堀川 委員
穴井 委員
村本 委員
滝本 委員
加藤 委員
勝谷 委員
高森 委員
福島 委員
川地 委員

以上 11 人

■ 事務局

生涯学習課

原武課長

公民館長

中央区	中央公民館	宮崎館長(代理)
//	大江公民館	田代館長
//	五福公民館	山内館長
東 区	東部公民館	水町館長
//	託麻公民館	柳田館長
//	秋津公民館	北口館長
西 区	西部公民館	本巢館長
//	花園公民館	井戸館長
//	河内公民館	森田館長
南 区	飽田公民館	松井館長(代理)
//	天明公民館	藤本館長
//	幸田公民館	清田館長
//	城南公民館	堀内館長
//	南部公民館	上村館長
//	富合公民館	緒續館長
北 区	植木公民館	林 館長
//	北部公民館	石本館長
//	清水公民館	大塚館長(代理)
//	龍田公民館	岩本館長
中央区	まちづくりセンター	森崎所長

以上 21 人

【次第】

- 1 開会
- 2 生涯学習課長挨拶
- 3 委員および職員紹介
- 4 議事

【令和7年度（2025年度）公民館活動について】

- (1) 生涯学習の基本理念
- (2) 基本施策
- (3) 令和7年度の公民館での取組
- (4) 公民館での実際的な取組
- (5) 各研究グループからの発表

- 5 閉会

----- 【議事要旨】 -----

（事務局）

事務局より令和7年度(2025年度)公民館活動について(1)から(4)まで説明を行った。
(5)については、各公民館より今年度の重点取組項目の説明を行った。

グループ1 若者の学びの場と地域参画の機会づくり

（川地委員）

学校教育との関わりについて説明をお願いしたい。また、こどもの声を共有する場、地域を学ぶ場を作っていたかどうか要望する。

（事務局：市職員）

学校教育との関わりについては、おでかけ公民館等で実際に行っている。また、総合的な学習の時間や特別活動等で協力しているところである。提案のあった要望については、現在の取組を踏まえた上で、どのような方法が最適か今後も検討を進めていく。

（加藤委員）

説明にあったスマホ講座では、若者が講師として地域住民と交流する取組を紹介していたが、このような形式の講座を今後も進めていく予定か。

（事務局：市職員）

若者が講師となって地域の高齢者との関わりを持つ講座の他、若者が参加者として受講する（魅力的な）講座も実施している。

（藤井委員長）

今後の主催講座の内容や若者主体の講座運営のために、若者のニーズ把握はどのように行なっ

ているのか。また、学習スペースの活用も引き続き進めていただきたい。

（事務局：市職員）

ボランティア参加や学習スペースを利用する若者に対し、アンケート等を用いてニーズを拾い上げていけるよう今後対応を進めていく。

学習スペースについては、週末になると満席になるほど利用していただいている。利用者については、若者（中高生）の利用が多い。

（穴井委員）

説明にあった中学生ボランティアは、どのような方法で募集したのか。

子どもが楽しく参加できる講座を企画・運営するために、若者へのアンケートも有効と考えるがいかがか。

（事務局：市職員）

周辺の小中学校と連携しボランティアの募集を行った。その他、ナイストライ（職業体験）等の活用や、学校経由のボランティア募集で対応している。

（勝谷委員）

「あいぽーと」などでもボランティアの活用がなされているため参考にされたい。また、外国にルーツをもつ子どもへの学習提供について今後検討いただきたい。

（事務局：市職員）

ボランティアの募集は各公設公民館で行っているため、今後は全公設公民館で共有できるようなデータベースについて検討を進めていく。外国にルーツをもつ子どもへの学習提供については、貴重なご意見として承った。

（福島委員）

北部公民館のように、地域との連携が密な公民館は他にもあるか。インクルーシブ教育の視点があっても良いのではないか。

（事務局：市職員）

各館の特性によってインクルーシブ教育を行なっている。

（堀川委員）

子どもチャレンジ公民館においては、どのように講座運営を行っているのか。説明を受けた感触としては、地域の資源を生かした活動が行われており非常に魅力的だった。

また、学習スペースの利用者について、年齢層はどうか。

（事務局：市職員）

説明を行った子どもチャレンジ公民館においては、子どもたちの主体的な意見を取り入れたことで、充実した講座となったと感じている。

学習スペースの利用は若者（中高生）の利用が多いものの、大人の利用もある。

(滝本委員)

中学生による相談会を中学生向けに行ってもいいのではないかと。情報モラルの観点からも中学生から知識は必要になってくると思う。ほとんどの中学生はスマホを持っていると考えられる。

(事務局：市職員)

小学生からスマホを持っているこどもはいるので、正しいスマホの使い方なども含めて提案いただいた講座が開催できるか検討を行なっていく。

グループ2 地域の防災力の向上

(村本委員)

防災講座における参加者の年齢層の分布はいかがか。また、サバイバル飯炊き講座は公民館の発案かそれとも市民のニーズを受けての講座か。

(事務局：市職員)

防災講座の参加者は、比較的高齢な方が多かった。今後若年層の集客に向けて取り組んでいきたい。

サバイバル飯炊き講座については、地域住民のニーズを踏まえた上で公民館毎に判断し開催している。開催後のアンケートでは、今後も継続して実施を望む声もあった。

防災講座については、地域のニーズを踏まえることはもちろんであるが、防災拠点である公民館で地域住民を巻き込みながら講座運営を行うことが重要と認識している。

(高森委員)

防災には、「知識」と「技術」の2つの側面があると認識している。サバイバル飯炊き講座は「技術」の側面から実施をされているが、「知識」の側面も取り込みながら魅力的な講座運営をお願いしたい。

(事務局：市職員)

「知識」の側面が増えると、座学中心の講座構成になってしまうため、サバイバル飯炊き講座は、「食」と組み合わせた「技術」の側面からアプローチを行っている。「防災」の講座ではなかなか人が集まらないのが現状である。今回説明を行った講座では、防災に「楽しい」をプラスして実施したところである。

(香崎委員)

データバンクについての説明があったが、こういった利用を想定されているのか。市民への公開も行っているのか。

(事務局：市職員)

多種多様な市民のニーズに対応するため、過去の実績から講座内容と講師の一覧を作成し保管している。各館における講座運営の基礎資料として活用しているところであり、個人情報等が含

まれているため市民への公開は行ってない。

（藤井委員長）

「防災」と「食事」は密接な繋がりがあると感じており、集客の面で考えるとこども食堂との連携により親子で参加しやすい講座運営ができるのではないかと考える。今後検討いただきたい。

（事務局：市職員）

提案内容を踏まえ、少しでも多くの方が講座に応募していただけるよう検討したい。今後は講座の企画に際し、地域や学校との連携を推進する必要があると考えており、まちづくりセンターと協力しながら推し進めていきたい。

（村本委員）

防災講座においては、受講者アンケートを行っているのか。災害時は、自分だけは大丈夫という正常性バイアスが働きやすいため、こういった防災講座を活用し、避難へのハードルを下げる取組を継続して行っていく必要があると感じる。

（事務局：市職員）

アンケートは各館、各講座で実施しており、講座運営の基礎資料として活用している。公民館が避難場所であるということは、多くの市民が認知していると考えられるが、今後の防災講座で引き続き地域住民の防災に関する意識醸成を図っていきたい。

グループ3 共生社会の実現（人権意識の向上）

（堀川委員）

多文化共生の取組を各館で実施されているが、ニーズはどれほどあるのか。特に地域におけるニーズはどの程度か。

（事務局：市職員）

講演会や講座等に参加された方へアンケートを行っているが、一定のニーズはある。ただし、多文化共生や人権関連の講座・講演会については、地域の方の参加が多いとは言い難い。このため、ミニ講座^{※1}やじんけんコラム^{※2}を利用し、気軽に多文化共生や人権問題を学んでもらえるよう工夫を行っている。

※1 公設公民館で実施している主催講座（人権関連以外）の冒頭5分程度を活用し、人権関連の学習を行うもの。気軽に人権学習を行うことができる。

※2 各公設公民館で発行している広報誌（公民館だより）に掲載しているコラム。

（藤井委員長）

人権については、様々な分野との親和性が高いと認識している。例えば、避難所での生活において人権問題は不可欠だと思われるため、防災関連の主催講座とコラボレーションすることで、多様な視点で受講生が学ぶことができ、集客力の向上に寄与することができるのではと考える。

(事務局：市職員)

今後の講座運営において参考にさせていただく。

(加藤委員)

過去の職務や現在の所属団体での実体験として、人権関連の講座や講演会については、参加者が集まりにくいことは認識している。ただし、人権意識の向上のためには、今後も根気強く実施していくことが公民館の使命と考える。引き続き講座内容を精査しながら継続した実施をお願いする。

(事務局：市職員)

共生社会の実現に向けて継続した講座運営を行っていく。

(勝谷委員)

現在各区の公民館で実施している外国人向け日本語教室だが、全ての公民館で講座実施ができるよう今後も国際交流振興事業団の一員として協力していきたい。日本語教室においては、外国人参加の定着には時間がかかることを理解した上で、息の長い講座運営を行っていただくと共に、多文化共生の取組として地域住民の参加を促しながら進めてもらいたい。

(事務局：市職員)

地域によっては日本語教室の集客に地元の企業を訪問し、そこで働く外国人に案内を行っている事例もあり、まちづくりセンター職員と連携しながら講座の拡充に努めていきたい。

(穴井委員)

多文化共生の取組については、こどもたちから外国人に対する意識を変えていくことが重要だと感じる。例えば、家庭教育学級と連携するのはどうだろうか。

(事務局：市職員)

共生社会の実現に向けて、他の分野とコラボレーションを行ってはどうかとの意見が他の委員からも提案があった。来年度の講座運営の参考とさせていただく。

グループ4 まちづくりセンター（地域担当職員）との連携

(福島委員)

地域担当職員と社会教育主事が連携を強化すべきとする理由はなにか。

(事務局：市職員)

地域担当職員は地域に精通しており、社会教育主事は社会教育に関する専門知識を有していることから、双方の強みを活かすことで、より効果的な事業展開が可能になる。

(香崎委員)

連携が難しいと感じられる要因はなにか。成功している事例については、その仕組みを分析する

ことで、他の公民館にも展開できるのでは。

（事務局：市職員）

地域担当職員は行政職、社会教育主事は教員であり、専門領域や業務の進め方が異なること、また、公民館によっては執務室の場所や施設自体が分離していることが連携の課題となっている。成功事例の分析については、引き続き研究していく。

（勝谷委員）

地域のニーズと市の推進施策は必ずしも一致しない場合があり、目的を優先しすぎると住民の参加につながらないこともある。

（事務局：市職員）

事業の実施そのものを目的化しないよう、常に留意している。

（高森委員）

連携によって良質な事業が生まれている事例もあると評価できる。

（藤井委員長）

連携が円滑に進んでいる公民館では、関係者が意識的に集まる仕組みが整っていることが成功要因ではないか。

今回の審議会では委員の皆様から、多様なお意見をいただくことができた。また、長時間に及ぶ審議に感謝する。